

適合証明書交付申請に必要なもの

(書類)

1. 申請書
2. 公図（原本）
3. 土地の全部事項証明書（原本）

※ 申請内容に応じて、別途必要な書類が追加される場合があります。

(図面)

1. 付近見取図（1：2，500以上の縮尺のもの）
2. 敷地面積求積図
3. 現況図
4. 建物の配置図
5. 建物の平面図
6. 建築・延床面積求積図（敷地内の建築物すべて）

※ 図面には設計者の記名をお願いします。

※ 図面の2において、土地登記簿謄本における地積に疑義が生ずる場合は、土地家屋調査士における作成図面とし、土地家屋調査士の記名・印をお願いします。

※ 既存建築物を今後も利用する等の計画がある場合は、適法な建築物であることがわかる資料を添付してください。

※ 申請内容に応じて、別途必要な書類が追加される場合があります。